



2022年12月23日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 広実 学  
(コード 4427 東証グロース)  
問合せ先 取 締 役 C F O 川瀬 晴夫  
(TEL. 03-6625-7710)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年12月23日付で関東財務局に提出いたしました2022年9月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社では、昨年、当社グループにおける過年度決算の訂正を行い、また、前連結会計年度の2021年9月末時点の財務報告に関する内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価いたしました。

当社は、これらの事態を深く反省し、本件取引に関連して、東京証券取引所に対して2022年1月25日付で「改善報告書」を提出し、以下のような再発防止策を中心に内部統制の整備・運用を図るとともに、当社グループにおける内部管理体制等の強化に努めてまいりました。

##### (1) ガバナンス体制の強化

- ① 取締役会による監督機能強化
- ② 稟議の承認フローの見直しとモニタリング強化
- ③ 内部通報制度の周知徹底
- ④ 社内規程の周知徹底

##### (2) 取締役会の構造改革

- ① 社外取締役の充実
- ② 指名・報酬委員会設置

##### (3) 経営責任の明確化

##### (4) 当社グループ役職員における会計処理に対する理解の醸成

##### (5) コンプライアンス意識の徹底

- ① 当社グループ役職員に対するコンプライアンス研修の充実
- ② 階層別の意識向上・醸成の機会設定

##### (6) 管理・監査体制の強化

- ① 管理・監査部門のスタッフ増強
- ② 内部監査体制の強化
- ③ 監査役、内部監査、会計監査人の連携強化

当社は、2022年4月1日に、東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いとして、当社株式は、「特設注意市場銘柄」に指定されました。これを受け、

2022年5月19日に「改善計画・状況報告書」を作成しその内容を開示し、内部統制の不備の是正に努め、2022年12月7日に「改善状況報告書」を提出いたしました。

しかしながら、全社統制及び売上計上プロセスの一部の内部統制に関しては、運用に関する十分な期間を確保することができなかったことから、当事業年度末日までに内部統制の不備を是正するには至りませんでした。これらの内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があることから、引き続き開示すべき重要な不備が存在すると判断いたしました。

## 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の通り、全社統制及び売上計上プロセスの一部の内部統制に関しては、運用に関する十分な期間を確保することができなかったことから、当事業年度末日（2022年9月30日）時点では、開示すべき重要な不備については是正を完了することができませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、ガバナンス体制の強化、会計処理に対する理解の醸成、コンプライアンス意識の徹底、管理・監査体制の強化を再発防止の改善措置とし、更に実効性のある再発防止が行えるよう、引き続き内部統制の改善を図ってまいります。

## 4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に関連する取引については、再検証を行い、その結果必要と認められた修正は、適正反映しているため、当連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響はありません。

## 5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上